

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の 「(株)丸大・(株)新潟丸大ギフトカード 500円 (株)丸大・(株)新潟丸大商品券 500円」払戻しのお知らせ

令和7年1月26日(日)にて利用終了いたしました、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内にお申し出をお願い申し上げます。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号:株式会社丸大

■払戻しの対象となる前払式支払い手段の種類

「(株)丸大・(株)新潟丸大ギフトカード 500円」



「(株)丸大・(株)新潟丸大商品券 500円」



■払戻しの申出期間

令和7年1月27日(月)00:00～令和7年4月30日(水)23:59

※当該申出期間内に申し出をされなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください。

■払戻しの申出方法

- 右記二次元バーコードより払戻し申込書・料金受取人払表示用紙を印刷ください。
- 払戻し申込書に「氏名・住所・電話番号・商品券枚数・金額・振込先口座情報(金融機関名称・金融機関コード・支店名・店番号・口座番号・種別・口座名義人名カタカナ)」を記入ください。
- 長形3号封筒をご用意いただき、料金受取人払表示用紙を貼付けし、商品券を同封のうえ、郵便局窓口へ持込み郵送ください。
- 郵送先:〒102-8790 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン&アイホールディングス 会計管理部 丸大商品券払戻し担当
- 郵便料金は株式会社丸大負担とし、差出人有効期間は令和7年4月30日(水)当日消印有効
- 申込書に明記された個人情報、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

URLは<https://www.itoyokado.co.jp/marudaisyouhinken/index.pdf>

払戻し申込書はこちら



■払戻しの方法

- 先着順全額払いとする。 ○額面金額を、振込にて返金いたします。
- ※振込手数料は、株式会社丸大負担とする。

■その他当該払戻しの手続きに関し参考となるべき事項

- 利用終了の周知期間:令和6年11月15日(金)～令和7年1月26日(日)
- 利用終了の周知方法:店頭ポスターおよびホームページでのご案内。

■払戻しに関するお問い合わせ先

〒951-8067 新潟県新潟市中央区本町通六番町1122番1

株式会社丸大 業務部 / 電話:025(223)0800 / 受付時間:10:00～17:00(土・日・祝日除く)

株式会社丸大 令和7年1月27日

お客様各位

株式会社丸大

「丸大・新潟丸大商品券」「丸大・新潟丸大ギフトカード」払戻しのお知らせ

平素は各別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年1月26日をもって取扱いを終了いたしました、「丸大・新潟丸大商品券」「丸大・新潟丸大ギフトカード」につきまして、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、該当前払式支払い手段の未使用残高の払戻しを実施いたします。以下のご案内のとおり、払戻し申込期間内にお申し出くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号 株式会社丸大

2. 払戻し対象となる前払式支払手段の種類

「丸大・新潟丸大商品券」「丸大・新潟丸大ギフトカード」 ※別紙①

3. 払戻しの申込受付期間

2025年1月27日（月）～2025年4月30日（水）消印有効

※期間内にお申し出がない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意願います。

4. 払戻しの方法

- ・次項掲載の別紙②「丸大・新潟丸大商品券、丸大・新潟丸大ギフトカード払戻し申込書（以下、払戻し申込書）」・別紙⑤「料金受取人払表示用紙」を印刷ください。
- ・封筒（長形3号）をご用意いただき封筒に「料金受取人払表示用紙」を貼付けてください。
- ・必要事項をご記入いただいた「払戻し申込書」「商品券」を同封し・郵便局窓口までお持ちください。
- ・ご郵送いただいた未使用の払戻対象商品券の券面金額を、「払戻し申込書」にご記載の銀行口座へお振込みいたします。振込手数料は弊社が負担いたします。
※銀行口座のご記入に誤りがある場合払戻しができかねます。
※お振込みには2か月程度のお時間を頂きますので、予めご了承ください。
※別紙③④に必要事項の記載例及び注意点を掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

5. お問い合わせ先

- ・払戻しについて (株)丸大 業務部

025 (223) 0800 平日 10:00～17:00 (土日祝日を除く)

- ・「払戻し申込書」送付後のお問い合わせ (株)セブン&アイ・ホールディングス 会計管理部

03 (6238) 2836 平日 10:00～17:00 (土日祝日を除く)

以上

対象となる前払式支払手段

【丸大ギフトカード】



【新潟丸大ギフトカード】



【丸大商品券】



【新潟丸大商品券】



「丸大・新潟丸大商品券」

「丸大・新潟丸大ギフトカード」払戻し申込書

株式会社丸大 御中

別紙の注意事項の内容を確認し、同意の上で払戻しを申し込みます。

1. 申込者

お申込日 年 月 日

*黒インクのペン、ボールペンで記入をお願いいたします

氏名	(フリガナ)	
	姓	名
住所	〒	
	都 府	道 県
電話番号	-	

※手続きの関係でご連絡させていただく場合がございます。日中連絡のつきやすい電話番号をご記入ください。

2. 払戻し内容

丸大商品券	500円券	枚 =					0	0	円
新潟丸大商品券	500円券	枚 =					0	0	円
丸大ギフトカード	500円券	枚 =					0	0	円
新潟丸大ギフトカード	500円券	枚 =					0	0	円
合計		枚 =					0	0	円

【振込先金融機関】

金融機関名称	金融機関コード*	支店名	店番号
銀行 信用金庫 信用組合			
口座番号	種別(○記入)	口座名義人名(カタカナで記入)	
	普通 当座		

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は「振込用の店名および店番号・預金種目」をご記入ください。

ご不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口までお問い合わせください。

※ご記入いただいた個人情報等は「払戻し」に関わる業務のみに使用します。

事務局使用欄

受付日	受付No.	確認1	確認2

お支払日	確認	承認

<払戻申込書の記入見本>

「丸大・新潟丸大商品券」

「丸大・新潟丸大ギフトカード」払戻し申込書

株式会社丸大 御中

別紙の注意事項の内容を確認し、同意の上で払戻しを申し込みます。

申込書の記入日をご記入ください

申込みされるお客様の情報をご記入ください

お申込日 2025年 1月 30日

1. 申込者

*黒インクのペン、ボールペンで記入をお願いします

氏名	(フリガナ) マルダイ		ハナコ	
	姓 丸大	名 花子		
住所	〒 123 - 4567			
	新潟 都道府県	新潟市中央区●●町	〇-〇-〇	
電話番号	025-123-4567			

※手続きの関する連絡のつきやすい電話番号をご記入ください。

お送りいただく商品券の枚数・金額・合計枚数・合計金額をご記入ください

2. 払戻し内容

丸大商品券	500円券		枚=				0	0	円
新潟丸大商品券	500円券	3	枚=	1	5	0	0	円	
丸大ギフトカード	500円券		枚=				0	0	円
新潟丸大ギフトカード	500円券	1	枚=		5	0	0	円	
合計		4	枚=	2	0	0	0	円	

【振込先金融機関】

金融機関名称	金融機関コード	支店名	店番号
丸大 銀行 信用金庫 信用組合	1 1 1 1	新潟 支店	1 1 1
口座番号	種別(〇記入)	口座名義人名 (カタカナで記入)	
1 2 3 4 5 6 7	普通当座	マルダイハナコ	

※この欄に「銀行」の店名および店番号・預金種目をご記入ください。
 ※この欄に「信用金庫」の店名および店番号・預金種目をご記入ください。
 ※この欄に「信用組合」の店名および店番号・預金種目をご記入ください。
 ※この欄に「普通当座」の種別を記入してください。
 ※この欄に「マルダイハナコ」の口座名義人名をカタカナで記入してください。

通帳などをご確認の上、口座情報と相違ないようにご記入ください

事務局使用欄

受付日	受付No.	確認 1	確認 2

お支払日	確認	承認

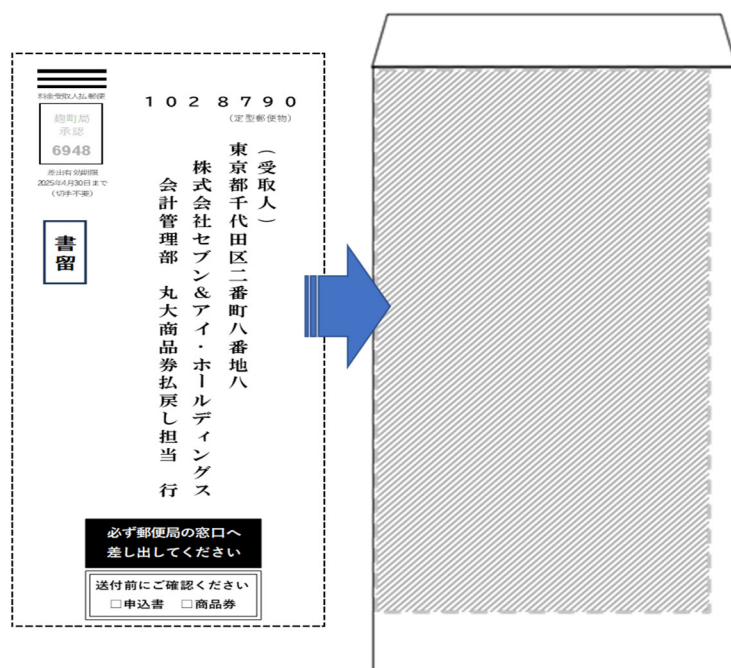
ご注意いただきたいこと

- ・破損、汚損により券番号が読み取れない状態や商品券名および金額が判別できない状態、滅失、偽造等された商品券は払戻しいたしかねます。
- ・申込書の記載に不備があった場合は、払戻しの手続き遅れや払戻しできない場合がございます。
- ・払戻し対象外の商品券をお送りいただいた場合は、着払いにて返送いたします。
- ・払戻し対象の商品券は弊社にて回収いたします。いかなる場合も返却いたしかねますので予めご了承ください。
- ・払戻しは郵送のみでの受付となります。店舗や事務所へ直接お持ちいただいても、お受取りできかねますので、料金受取人払表示用紙を使用した書留郵便にてお送りください。

送付方法 「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」

- ・封筒「長形3号（縦235mm×横120mm）」をご用意ください
- ・別紙⑤の「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」を切り取り、左上角が封筒の左上角と重なるように、しっかりと貼り付けてください。
- ・「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」を張り付けた封筒に、必要事項を記入した「払戻し申込書」とお手元の商品券を同封の上、郵便局窓口までお持ちください。
 ※ポストへ投函しないでください。
 ※同封する商品券の合計金額が10万円を超える場合は、1通あたり10万円以下となるように分けて送付してください。
 ※郵便局窓口で受け取られた受領証は、払戻しが完了するまでお客様ご自身で保管をお願いいたします。
 （お客様が発送される払戻券の郵便事故等による不到達・遅延については、弊社では責任を負いかねます）

《長形3号封筒》



「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」
・点線で切り取ってご使用ください（-----切り取り）

料金受取人払郵便

麹町局
承認

6948

差出有効期限
2025年4月30日まで
(切手不要)

書留

1 0 2 8 7 9 0

(定型郵便物)

(受取人)

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブン&アイ・ホールディングス
会計管理部 丸大商品券払戻し担当 行

必ず郵便局の窓口へ
差し出してください

送付前にご確認ください

申込書 商品券